

奈良市環境部自販機

奈良市環境部に設置された飲料水などの自動販売機14台が、職員の親睦会により不適切に管理されていたことが22日、分かった。平成28年7月以来、同自販機は市に移管されたが、その後も市は一般競争入札の実施など改善を怠っていた。公共施設内の自販機設置は、入札による貸付料や行政財産使用料の徴収対象となるが、環境清美工場(同市左京5丁目)などの自販機は親睦会が設置、徴収金をどう管理していたかも不明という。

職員団体、徴収金不明

22日の市議会総務委員会(九里雄一委員長)で、三橋和史氏(日本維新の会)が同問題を指摘し、分かった。奈良市では28年5月に、環境部職員らによる自転車や空き缶の窃盗事件が発覚。自販機の問題は、その後、市が環境部に対して実施

した調査で判明したと
いう。奈良新聞が22日、環境部に確認したところ、
奈良市は28年5月に、環境部職員らによ
る自転車や空き缶の窃
盗事件が発覚。自販機
の問題は、その後、市
が環境部に対して実施
した調査で判明したと
いう。奈良新聞が22日、環
境部に確認したとこ
と指摘し、徴収金をどう
管理していたかも不明とい
う。

な団体が管理するな
ど、異常な状態だった」と
と指摘、徴収金が私的
流用された可能性など
も聞いた。これ
に対し市は「おそらく
そうとは思うが、詳細
は分からない。把握で
きていない」と述べ、
返還請求などの措置に
関しても歯切れの悪い
答弁を繰り返した。
現在、市が管理する
環境部の自販機は、設
置業者と協定書を交わ
して設置料を徴収して
いる。料金は年間約47
万円。1台は無償で、
残り13台も1台当たり
数万円という。
市は今後について
「環境部も含め、市の
施設にある自販機は

市、移管後も入札せず

親睦会が不適切管理



NARA NEWS PAPER
〒630-8686 奈良市法華寺町2番地4 電話(0742)32-1000(代)
発行所 奈良新聞社 ©奈良新聞社 2018

本 社(ダイヤルイン)0742-	中南和支社 0744-34-1221(代)
務 課 ・ 經 理 課 32-2111	大阪支社 06-6211-2797(代)
總 營 編 販 文 出 な ら 集 課 化 ・ 業 部 各 事 務 局 32-2112	東京支社 03-5565-0031(代)
業 部 ・ シ 事 版 ビ ン グ 課 32-2113	
32-2114	
32-2115	
32-2117	
32-2118	

www.nara-np.co.jp